

資源物の持ち去り禁止

ごみステーションや再生資源集団回収の集積場所に出された資源物を持ち去る行為は、条例により禁止されています。

違反した場合は、氏名等の公表を行う場合があります。

持ち去りを禁止する資源物



古紙類



古布類



カン



ビン



ペットボトル



電子機器類



金属製品

情報提供をお願いします！

持ち去り行為を発見した場合は①または②の方法で、情報提供をお願いします。

①インターネットで提供する
右の二次元コードから
ご連絡ください。

※登録不要・24時間連絡可



②電話で提供する

川西市 美化衛生部 美化推進課

TEL:072-744-1124

《受付時間》

月～金(祝日含む):午前8時35分～午後4時35分